

平成28年1月18日(月)
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

災害対策基本法に基づき、国道20号山梨県上野原市上野原地先～甲州市勝沼町勝沼地先及び山梨県韮崎市一ツ谷地先～長野県諏訪郡富士見町地先間を区間指定し、必要な措置を実施します。

大雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日午前4時に下記の区間を指定しました。

当該区間においては、必要に応じ、車両移動等を実施します。

記

路線名	指定区間
国道20号	山梨県上野原市上野原地先 ～甲州市勝沼町勝沼地先
国道20号	山梨県韮崎市一ツ谷地先 ～長野県諏訪郡富士見町地先

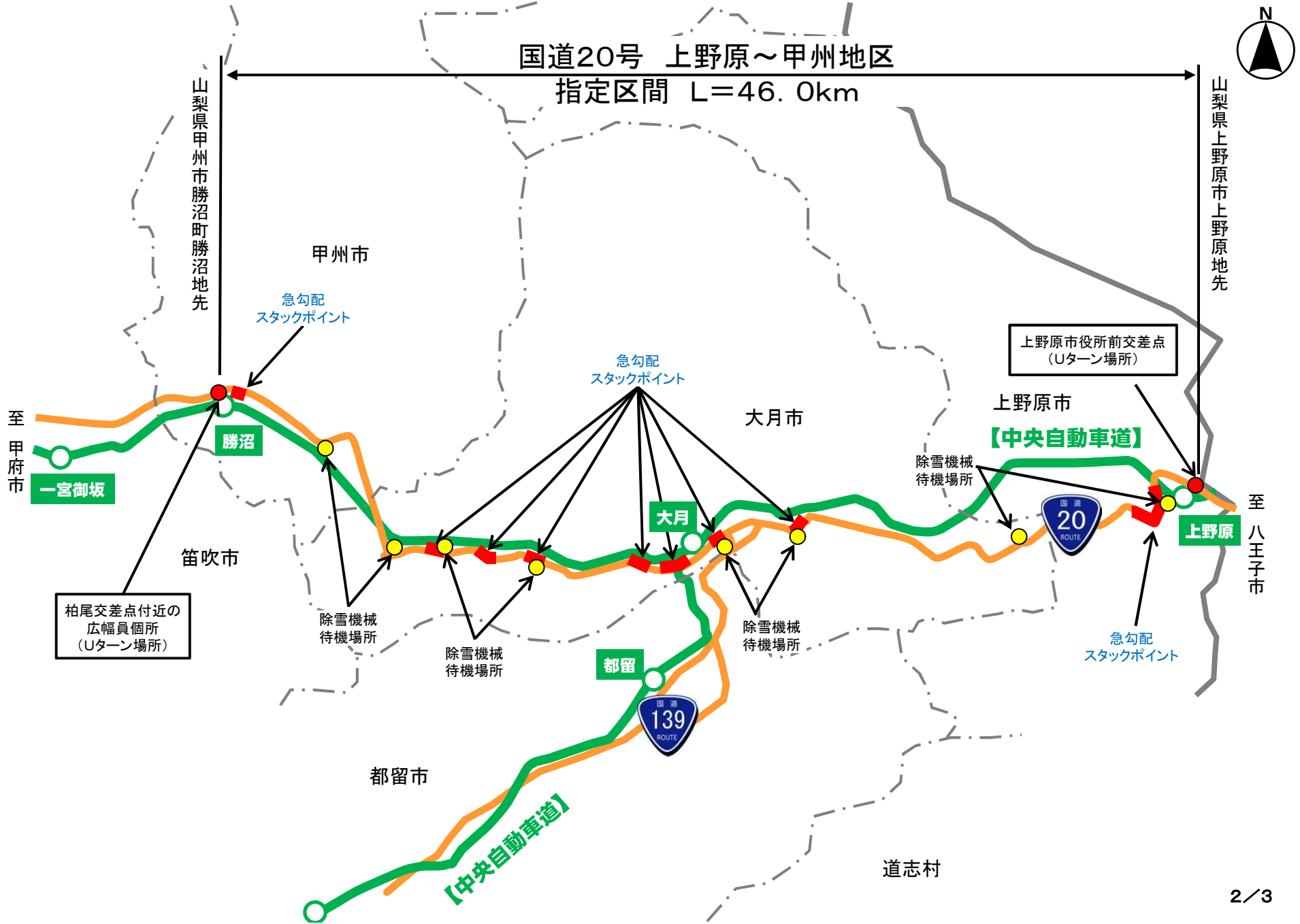
発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 TEL:055-253-5684
地域広報官(副所長) 近藤 進(こんどう すずむ)
総括地域防災調整官 長沼 泉(ながぬま いずみ)

国道20号 上野原～甲州地区



国道20号 韮崎～北杜地区

国道20号 韮崎～北杜地区
指定区間 L=23.0km

